

安心を備えましょう

救急医療情報キット 「あんしんボタン」を配布します！

市では、高齢者の安全で安心な暮らしを守るため、民生委員を通じて、救急医療情報キット「あんしんボタン」を希望者に無料で配布します。

○救急医療情報キットってなに？

救急医療情報キットとは、急病などの緊急時に備え、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの情報を記載した用紙を、専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、緊急時に駆けつけた救急隊員等が適切な救急医療活動を行うために活用するものです。

○なんで冷蔵庫？

ほとんどのご家庭で冷蔵庫は台所にあるので、いち早く見つけることができます。また、冷蔵庫は頑丈ですので、災害時等でもキットを取り出す事ができます。

○配布の対象は？

国東市内に居住する、65歳以上（昭和22年4月1日以前生まれ）の方のみで生活され、配布を希望する世帯です。



○どうしてもらえんの？

キットの配布は無料ですが、申し込みが必要です。民生委員を通じて、申し込みと配布を行います。12月から、来年3月まで、順次、民生委員が訪問しますので、申請書に必要事項を記入して民生委員

に提出すれば、その場でキットを配布します。

○ご利用の際にあらかじめ

ご了承ください

救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、救急活動によっては活用されない場合があります。

・救急活動の際、本人や同居人等の同意を得ることなく冷蔵庫の扉を開けてキットを取り出す場合があります。

・本人の状態等によっては、かかりつけ医療機関に搬送されない場合があります。

・保管した情報は、常に最新のものに更新してください。

子ども手当の申請はお済みですか？

平成23年10月から新しい子ども手当制度が開始され、子どもを養育している全ての方の申請が必要になりました。まだ、手続きがお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

が単身赴任等で別居している方は次の書類が必要です。

- ・別居家族世帯全員の住民票の写し
- ・申立書（申立書の用紙は、市役所窓口にあります）

■申請に必要なもの

1. 印鑑（認め印）
2. 請求者の保険証の写し
3. 請求者名義の通帳
4. 請求者と児童（高校生含む）

■申請期限

平成23年12月末までに申請をすれば、10月分からの手当を平成24年2月に受け取ることができます。

申請・問い合わせ

福祉事務所	福祉対策課
国見総合支所	地域市民健康課
武蔵総合支所	地域市民健康課
安岐総合支所	地域市民健康課

☎0978-72-5164
☎0978-82-1112
☎0978-68-1112
☎0978-67-1114